

瑞 穂 監 第 30 号
令和 2 年 12 月 4 日

瑞 穂 市 長
森 和 之 様

瑞穂市議会議長
庄 田 昭 人 様

瑞穂市監査委員 堀 廉

瑞穂市監査委員 杉 原 克 巳

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、「税務課」の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「税務課」における令和2年4月1日から令和2年9月末日までの財務に関する事務の執行と重点項目として「徴収・収納対策」について、瑞穂市監査基準（令和2年瑞穂市監査委員告示第4号）に基づき、検査を行った。

税務課は、課長以下職員17名、会計年度任用職員1名で次の事務を行っている。

- (1) 市税の口座振替に関すること。
- (2) 市税の徴収、滞納処分の執行及び停止に関すること。
- (3) 市税の督促に関すること。
- (4) 市税の催告及び交付要求に関すること。
- (5) 市税の還付・充当に関すること。
- (6) 市税の収入報告書に関すること。
- (7) 予算・決算及び監査等の調整に関すること。
- (8) 市税等収納対策推進プロジェクトチームに関すること。
- (9) 県税報告等に関すること。
- (10) 諸証明、閲覧に関すること。
- (11) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (12) 軽自動車税の賦課・調定・減免に関すること。
- (13) たばこ税に関すること。
- (14) 課内庶務に関すること。
- (15) 個人市民税の賦課・調定・減免に関すること。
- (16) 法人市民税の賦課・調定・減免に関すること。
- (17) 確定申告受付等、国税との連携に関すること。
- (18) 固定資産税及び特別土地保有税の賦課・調定・減免に関する
こと。
- (19) 土地調査・評価及び異動に関すること。
- (20) 家屋調査・評価及び異動に関すること。
- (21) 償却資産に関すること。
- (22) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
- (23) 評価替え業務に関すること。

2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所

令和2年10月26日（月）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び「徴収・収納対策」等の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

税務課における財務の執行状況については、次のとおりで、おおむね適正に執行されているものと認められた。

令和2年9月末現在

	予 算 額 (円)	収入・執行済額(円)	比率 (%)
歳 入	7,070,916,000	4,651,323,339	65.8
歳 出	226,640,000	111,975,180	49.4

なお、市税の収入未済額は2,422,873,284円で、その内訳は、現年課税分が2,264,254,264円、滞納繰越分が158,619,020円となっている。

2 徴収・収納対策について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見																					
1	クレジットカード納付について	<p>当市においてクレジットカード納付が利用できる対象税目は軽自動車税に限られ、他の税目（市・県民税、固定資産税）は対象外である。</p> <p>また、担当課によるとYahoo!公金支払サービス（クレジットカード納付）は令和3年度をもって終了することであった。</p> <p>なお、クレジットカード納付の利用件数・利用率は以下のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【軽自動車税】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用件数</th> <th>利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>385</td> <td>2.17</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>371</td> <td>2.07</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>436</td> <td>2.41</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>625</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>723</td> <td>3.93</td> </tr> </tbody> </table>	【軽自動車税】			年度	利用件数	利用率 (%)	H28	385	2.17	H29	371	2.07	H30	436	2.41	H31	625	3.42	R2	723	3.93	<p>Yahoo!公金支払サービス（クレジットカード納付）は令和3年度をもって終了することであるが、軽自動車税のクレジットカード納付利用件数・利用率は、年々増加している状況であるため、クレジットカード納付の利用者に支障がないよう新たな公金支払サービス（クレジットカード納付）を検討していただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるクレジットカード納付の対象税目（市・県民税、固定資産税）の拡大も検討していただきたい。</p>
【軽自動車税】																								
年度	利用件数	利用率 (%)																						
H28	385	2.17																						
H29	371	2.07																						
H30	436	2.41																						
H31	625	3.42																						
R2	723	3.93																						

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
2	<p>スマートフォン決済「PayB（ペイビー）」について</p> <p>※PayBとは、納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンで読み取り、アプリに登録した銀行口座から市税等を納付できるサービス</p>	<p>当市において平成31年4月1日より、スマートフォンによる決済サービス「PayB（ペイビー）」を利用して市税の納付ができるようになった。</p> <p>利用案内等は、広報みずほ（平成31年4月号）に掲載されていたが、ホームページでの掲載はされていなかった。</p>	<p>平成31年4月1日より、スマートフォンによる決済サービス「PayB（ペイビー）」が利用可能になったにもかかわらず、利用案内が「広報みずほ」のみで、ホームページに掲載されていなかったことは周知が十分であるとはいえない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるスマートフォン決済「PayB（ペイビー）」についてホームページ等で利用拡大に向けた案内をすべきである。</p>

3 その他について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見															
3	瑞穂市青色申告会補助金について	<p>瑞穂市青色申告会への補助金は、青色申告会の会員数×800円を支出している。</p> <p>なお、補助金交付申請の会員数、補助事業実施報告の会員数（会費から算定した会員数）は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">（単位：人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付申請書の会員数</th> <th>事業実施報告書の会員数 （会費から算定した会員数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>134</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>130</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>113</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>103</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	年度	交付申請書の会員数	事業実施報告書の会員数 （会費から算定した会員数）	H28	134	128	H29	130	112	H30	113	107	H31	103	93	<p>瑞穂市青色申告会への補助金は、補助金交付申請書に記載された会員数を基に概算払で支出され、補助事業実施報告書の会員数を上回る補助金の支出がされていた。</p> <p>平成28年度から平成31年度までの各年度の補助金交付申請（6月）の会員数と補助事業実施報告（3月末）の会員数を比較すると補助事業実施報告の会員数（会費から算定した会員数）が減少していたにもかかわらず零円で精算され、補助金の返金が行われていなかった。</p> <p>補助金交付申請額が交付決定され概算払で支出されているのであるならば、補助事業実施報告書の会員数で補助金額を確定し精算を行うべきである。</p>
年度	交付申請書の会員数	事業実施報告書の会員数 （会費から算定した会員数）																
H28	134	128																
H29	130	112																
H30	113	107																
H31	103	93																
4	ホームページについて	<p>担当課のホームページにおいてリンク切れ、個人住民税の所得控除の内容更新がされていないものがあった。</p>	<p>早急に修正するとともにホームページ更新、事務のチェック体制の見直しを図っていただきたい。</p>															

以上